

補助金申請から交付までの流れ



Step1 書類準備	申請に必要な書類を準備します。 <input type="checkbox"/> 購入予定のエアコンのカタログの写し <input type="checkbox"/> 購入予定店舗（町内業者であること）の見積書 <input type="checkbox"/> 同居者全員の誓約書兼同意書への記入 （日出町に住民税情報のない方は、住民税課税証明書等） <input type="checkbox"/> エアコン設置予定場所の写真（周辺の状況が分かるように）
Step2 書類提出	Step1 で準備した書類に交付申請書を添えて、日出町役場に提出します。（提出期限 8/31） ※交付決定前に購入した場合、補助を受けることはできません。
Step3 交付決定	補助要件の審査後、町が交付決定を行い、交付決定通知を郵送します。 ※交付決定通知は、申請から概ね 10～14 日で届きます。
Step4 エアコン購入・設置	交付決定後、エアコンを購入・設置します。 ※見積書をとった業者から購入すること。異なる業者から購入する場合は、必ず事前に、日出町役場へご相談ください。
Step5 実績報告・補助金請求	次の書類を日出町役場に提出し、実績報告と補助金の交付請求を行います。（提出期限は、代金支払日と取付日の遅い方から 20 日以内。なお最終提出期限は 9/30） <input type="checkbox"/> 実績報告書 <input type="checkbox"/> エアコン設置後の写真（周辺の状況が分かるように） <input type="checkbox"/> 領収書の写し <input type="checkbox"/> 補助金等交付請求書
Step6 補助金交付	実績報告から概ね 2 週間で、確定した補助金額を通知するとともに、指定された口座へ補助金を振り込みます。

補助の要件



補助対象世帯	次の全てを満たす世帯。 <input type="checkbox"/> 日出町民であること <input type="checkbox"/> 町税を滞納していないこと <input type="checkbox"/> 市町村民税（6/10 までの申請は R7 年度分、6/11 以降の申請は R8 年度分）が非課税であること <input type="checkbox"/> 暴力団等と関係する者でないこと <input type="checkbox"/> 直近年度の市町村民税が課税である別世帯が同居していないこと。
補助対象経費	次の全てを満たす新品エアコン 1 台の購入費と、それに伴う配送費・設置工事費・古いエアコンの撤去費。（いずれも消費税を含む） <input type="checkbox"/> 天井・壁等に固定して設置するもの <input type="checkbox"/> 事業用として使用しないもの <input type="checkbox"/> 町内の小売店舗（電気工事事業者含む）から購入するもの
注意事項	<input type="checkbox"/> 必ず、交付決定を受けてから購入すること。交付決定前の購入は補助対象外。 <input type="checkbox"/> 補助対象世帯員自らが取付けを行った場合は、補助対象外となる可能性あり。 <input type="checkbox"/> 同一世帯（住居）における、複数回または複数台の申請は出来ない。